

# 福岡市消防音楽隊 出演依頼要領

## 出演の申込みについて



本市の消防音楽隊は、消防隊員や救急隊員として市内各消防署に24時間交代で勤務している隊員が、非番日や休日に活動している音楽隊ですので、出演することが出来る日数には限りがあります。

このため、出演行事については下記のとおり一定の制限を設けておりますので、なにとぞご了承ください。

### 1 消防音楽隊が出演できる行事は次のとおりです。

- (1) 市又は消防局が主催する式典及び行事
- (2) 公共的行事で音楽隊の出演が適当と認められる行事
- (3) 消防局長が音楽隊の出演を特に必要と認める行事

※(2)の場合は、行事内容に関わりのある市の関係部局から出演依頼に関する副申書の提出をお願いしております。

### 2 演奏依頼書

音楽隊員の演奏訓練計画作成の都合上、まずは出演が可能かどうかを電話でお問い合わせいただき、出演可能となれば行事開催月の**2ヶ月前**までに消防局長宛の「演奏依頼書」を提出して頂くとともに、出演に関する詳細の打ち合わせをお願いします。

また、依頼書には行事の進行表、会場の略図、バスの駐車位置等を明示した書類を添付して下さい。

### 3 その他

- (1) 出演当日に大規模な災害が発生した場合は、消防活動のため出演出来ませんのでご了承ください。また、荒天の場合の屋外出演は原則として行いません。
- (2) 音楽隊バスの駐車場を確保して下さい。(車両ナンバー：福岡230さ・119)  
**車長：12m 車幅：2.5m 車高：3.5m**
- (3) 静止演奏を依頼される場合は、間口15m・奥行7m程度のスペースを確保して下さい。また、カラーガード隊が演技を行う場合は、更に間口15m・奥行10m程度のスペースが必要になります。(若干の調整は可能です)

音楽隊バス



## ☆出演に関するお問い合わせ☆

福岡市消防局総務課 消防音楽隊長

〒810-8521

福岡市中央区舞鶴三丁目9番7号

電話(直通)092-725-6519

FAX 092-791-2535